



箱根町記者発表資料

箱根町表彰条例に基づく令和6年度被表彰者の決定について

当町では、箱根町表彰条例の規定に基づき、町政の振興や公共の福祉の増進などに功績のあった方々を表彰し、その功績を讃えています。

このたび、令和6年度の被表彰者を次のとおり決定しました。

なお、表彰式は、令和7年箱根町新春の集い（日時：令和7年1月7日（火）午前10時～、会場：湯本富士屋ホテルコンベンションホール）の式典の中で行います。

1 箱根町表彰条例に基づく令和6年度被表彰者（※敬称略）

(1) 本間 昇（湯本）（功劳表彰）

永年にわたり当町の伝統的工芸品である箱根寄木細工の振興と発展に尽力した功績が顕著であった。

(2) 内田 良雄（仙石原）（功劳表彰）

永年にわたり自治会役員を務め、町政の発展と住民福祉の向上に尽力した功績が顕著であった。

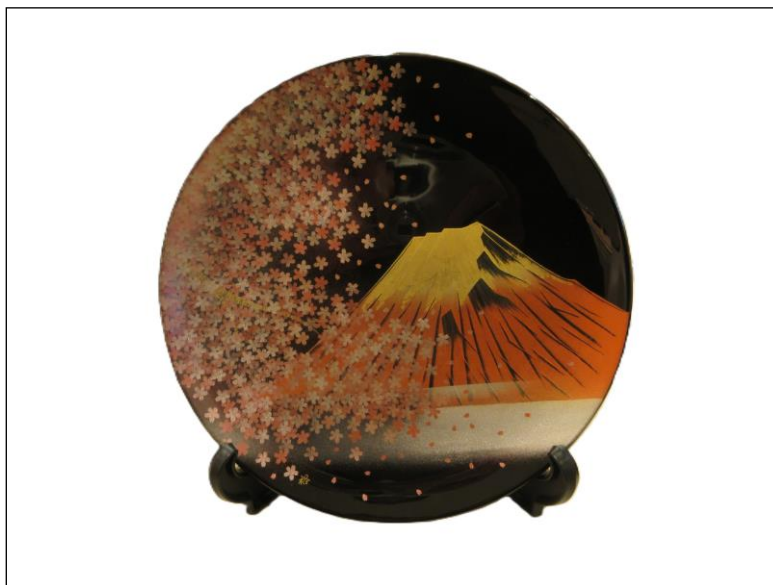
(3) 菅井 清登（箱根）（功劳表彰）

永年にわたり自治会役員を務め、町政の発展と住民福祉の向上に尽力した功績が顕著であった。

2 その他

今年度の表彰においては、受賞者に贈る記念品を「輪島塗」としました。これは、当町の「箱根寄木細工」と同じ伝統的工芸品である「輪島塗」の産業が令和6年1月に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けたことから、それを支援することを目的とするものです。

【記念品の輪島塗飾皿】



照会先

箱根町総務部総務防災課庶務係 担当 阿達

電話 0460-85-9561

E-mail soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp